

下水道汚水管の管理状況をお知らせします

1月28日、県の流域下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故が八潮市内で発生しました。これを受けて、市内で同様の事故が発生するリスクについて調査を行った結果などをお知らせします。



荒川右岸流域下水道区域概略図



狭山市の公共下水道を流れている汚水は、県が管理する3つの「流域下水道」を経由して新河岸川水循環センターで処理されています

「流域下水道」とは？
複数の市町村の区域で下水を排除するもので、原則として都道府県が設置・管理を行っています

荒川右岸流域下水道
狭山市が使用する流域下水道です。県で管理している8つの流域下水道のうち1つで、狭山市を含む10市3町の下水を処理しています

八潮市の道路陥没事故を受けて…

国土交通省から緊急点検の依頼がありました

対象条件は

- 1日30万 m^3 以上の汚水処理をする管路
- 口径2,000mm以上の管路

→狭山市内に該当する管路はありません

市独自の対応

- 流域下水道が埋設されている道路の目視パトロール

→異常はありません

パトロールは今後も継続して実施していきます



市が管理する下水道

市では、狭山市下水道ストックマネジメント計画に基づき、調査や点検、改築工事を実施しています

■調査・点検箇所

- 汚水中から硫化水素が発生しやすい場所の管
- 供用50年が経過している管

■修繕改築工事

- 調査・点検の結果をもとに緊急度が高い箇所を実施

問合せ 下水道施設課へ ☎2968-6502